

保健室を利用するのはこんな時！！

本館の1階です！

○保健室は保健センターとしての役割を担っています。薬局や病院ではありません。したがって、治療行為や投薬は原則として出来ません。

1. 体調が悪いとき

「勉強が遅れてしまう」「部活に行きたい」などの理由から、頑張りすぎてしまう人がいますが、早期に判断・療養することが回復の第一歩です。



2. 悩み事や相談があるとき

人間関係の問題や将来への不安など、悩むこともあると思います。困った時は、遠慮せずに保健室やカウンセリングを利用してください。

3. 自分の体について知りたいことがあるとき

自分の体について知ることは、自分を守ることに繋がります。身長や体重を測りたい場合も気軽に声をかけてください。



4. ケガをしたとき

応急手当をするので、「いつ」「どこで」「何をしていた」ケガをしたのか、詳しく教えてください。また、傷口はあらかじめ洗っておいてください。

*新型コロナウイルス感染拡大防止のため、検温や利用カードの記録は保健室前の廊下で行っています。

*発熱や風邪症状などの症状があれば登校を控え、学校に連絡してください。

日本スポーツ振興センター災害共済給付の制度について

学校の管理下（授業中・休憩時間・部活動・登下校など）で怪我をして受診した場合、医療費が支払われる制度です。ただし、本人負担が1500円未満の場合は支払われません。また、健康保険の使えない医療機関の場合や、交通事故などの場合も請求できませんので注意してください。

給付を受けるには、医療機関に記入してもらった書類などが必要です。手続きは学校で行うので、保健室と担任の先生、または部活動顧問の先生に報告してください。

